

令和元年度

富士・東部地域保健医療推進委員会会議録

日時 令和元年5月24日（金）
午後2時00分～3時30分

令和元年度 富士・東部地域保健医療推進委員会 会議録（要旨）

- 1 会議名称 : 富士・東部地域保健医療推進委員会
- 2 開催日時 : 令和元年5月24日（金）午後2時00分～3時30分
- 3 場 所 : 富士吉田合同庁舎 2階 大会議室
- 4 出席者 : 委員 28名
事務局（富士・東部保健福祉事務所） 9名

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 議事
- (4) その他
- (5) 閉会

6 議事内容

- (1) 平成30年度富士・東部地域保健医療推進委員会事業報告及び決算報告について
- (2) 令和元年度富士・東部地域保健医療推進委員会事業計画（案）及び予算（案）について
- (3) 富士・東部地域保健医療行動計画について
- (4) その他

開 会 午後2時

【司会】

ただいまから、令和元年度富士・東部地域保健医療推進委員会を開催いたします。

【あいさつ】 <富士・東部地域保健福祉事務所長>

富士・東部保健福祉事務所長の柏木です。本日は、大変お忙しいところ、富士・東部地域保健医療推進委員会に御出席いただきありがとうございます。皆様には、日頃から、地域の保健、医療、福祉行政の推進について御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、さきの10連休期間中におきましては、医療提供体制等に御配慮いただき、併せてお礼を申し上げます。

さて、御案内のとおり、本委員会は、保健・医療等の行政を総合的、計画的に推進するため、関係する皆様方から、幅広い視点で 御指導、御助言をいただくことを目的としているものです。

人口減少や少子高齢化が進むこの地域において、様々な課題が山積されておりますが、地域住民の皆様が生涯にわたって健やかで、安心して暮らしていける社会を目指し邁進したいと存じます。

限られた時間ではありますが、実り多い委員会となることを御期待申しあげ、あいさつとさせていただきます。

【あいさつ】<富士・東部地域保健医療推進委員会会長>

大月市長の石井でございます。当委員会の会長を務めさせていただいております。よろしくお願ひ申し上げます。少子高齢化や単独世帯の増加など、人口構造や家族形態は急速に変化しております。

こうした状況のもと、住民が安心して生活を送るための基盤となる保健医療分野は、ますます重要となっており、この分野を担う行政、医療機関を初めとする関係機関への期待も大きく、責務も重大なものとなっています。

この委員会は、地域保健医療計画に関することなど、富士・東部地域の住民の保健や医療の充実・向上に関する事項について検討・協議する会議であります。委員の皆様は市町村行政、保健医療関係団体、看護関係団体、事業所等の代表者として本委員会に御出席いただいております。専門的なお立場から忌憚のない御意見等を頂戴したいと思いますので、委員の皆様のお協力をお願いし、あいさつとさせていただきます。

議事 1) 「平成 30 年度富士・東部地域保健医療推進委員会事業報告及び決算報告について

【議長】<富士・東部地域保健医療推進委員会会長>

議事 1 について事務局から説明をお願いします。

【事務局から説明】<富士・東部地域保健福祉事務所 地域保健課長>

配付資料「議案 1」により説明

【議長】

ただいま、平成 30 年度の事業報告及び決算報告がありましたが、会計監査報告を、監事を代表いたしまして、堀内委員をお願いします。

【会計監査報告】<富士・東部地域保健医療推進委員会監事>

それでは報告させていただきます。令和元年 5 月 13 日に支出証拠書類等の関係書類について監査したところ、適正に執行されていることを確認したので報告します。

【議長】

平成 30 年度の事業報告及び決算報告につきまして、何か御質問、御意見ございますか。

(意見なし)

拍手で御承認いただきしたいと思います。

(拍手)

議事 2) 「令和元年度富士・東部地域保健医療推進委員会事業計画(案)及び予算(案)について

【議長】

議事 2 について事務局から説明をお願いします。

【事務局から説明】<富士・東部地域保健福祉事務所 地域保健課長>

配付資料「議案 2」により説明

【議長】

令和元年度事業計画（案）及び収支予算（案）につきまして何か御質問、御意見ございますか。

【上野原市／江口委員】

事業計画案の本委員会の開催計画について、第二回を必要に応じて開催とされていますが、必要に応じてとは、どのようなことを想定しているのか説明をお願いします。

【事務局／櫻井保健所長】

事務局の保健所長の櫻井です。後程御審議頂きます、富士・東部地域保健医療行動計画について、年度内の評価を要する場合を想定して、必要に応じて開催と記載させていただきました。併せて、来年度の事業計画について、御審議いただくことがあればということも想定しております。

他になければ令和元年度事業計画収支予算について、拍手で御承認いただきたいと思えます。

（拍手）

本事業の円滑な運営について、関係者の皆様の御協力をよろしく申し上げます

議事 3) 「富士・東部地域保健医療行動計画について」

富士・東部地域保健医療行動計画の平成30年度の取り組み状況と令和元年度の取り組みについてすすめていきたいと思えます。まず、はじめに計画の位置づけと資料の説明について事務局からお願いします。

【事務局から説明】<富士・東部地域保健福祉事務所 地域保健課長>

配付資料議案3及び配付参考資料1「富士・東部地域保健医療行動計画の概要版」により説明

【議長】

それでは全体計画のうち、行動計画1「在宅医療の推進」について事務局からお願いします。

【事務局から説明】<富士・東部地域保健福祉事務所 健康支援課長>

配付参考資料3「自宅看取りの実態調査結果」により説明

【議長】

ただいま、看取り調査結果の報告がございましたが「在宅医療の推進」については、市町村や関係機関の多くが、重点項目として取り組まれています。全員の方からお話を伺いたいところですが、時間の関係もございますので、こちらから指名させていただきます。

また、皆様からの御質問、御意見については最後一括してお受けしたいと思います。

北都留医師会では、連携強化に取り組まれているとのことですが、そのことによる効果や今後の予定について御紹介いただけますか。

【北都留医師会／渡部委員】

北都留医師会では、数年来在宅を専門としている医師が、地域包括システム立ち上げ段階で中心的

な役割を担うなど、官民挙げて他職種連携に取り組んできたという歴史があります。医師、歯科医師、ケアマネージャー、市職員などが3年以上前からの顔の見える関係性の中で、非常にスムーズな連携が取れています。

こうした背景もあって、上野原市内での現時点における在宅医療需要には、十分応えられる体制ができているものと考えています。また、地域の方々に対して、社会福祉協議会と医師会の一部医師が、地域集会所に月2～3回出向いて、看取りやACP（アドバンス・ケア・プランニング）に関することなどを話す機会を積極的に設けています。新たな医師会の先生方も引き込んで規模を拡大中です。

【議長】

薬剤師会では、委員会を設置し多職種連携の推進に向け検討されているとのことですが、そのことによる効果はいかがでしょうか。

【富士五湖薬剤師会／橋爪委員】

当会ではいろいろな委員会を立ち上げており、地域の活動に参加しています。今日は在宅医療の委員会の専門の者がおりますので、説明させていただきます。

【富士五湖薬剤師会／在宅医療委員代表】

富士五湖薬剤師会では昨年度、在宅の委員会を設置して、ひとつの薬局で在宅医療を支えることは難しい、まず、薬剤師会や薬局に対して、声かけしやすい方向にもっていこうということでリストを作成しました。

作成に当たっては、薬局の現状をベースとしたうえで、内容・各薬局の考え方・周りからの捉えられ方などを独自調査として、会員に向けてアンケートをとり、その中では、他職種からの問い合わせ状況、在宅訪問や算定状況、在宅業務を始めたきっかけ、営業時間中対応かなどの調査も行いました。

また、他職種との連携方法について、訪看さんやケアマネさんと会合を持ち、どのような情報があれば円滑な連携が可能になるのかなどを検討し、2月1日現在のリストを作成しました。

このリストを富士河口湖町の協議会、在宅の委員会もしくは富士・東部地域の広域連携会議で配布し、訪問看護ステーションやケアマネの施設に配布したのが現状の取り組みとなります。

今後は前述のアンケートをベースとして、1年なのか2年なのか時期を見て、改めて同種の質問をし、どの程度役立ったか、薬局がどう関わっていけるかなどを検討していきたいと思っております。

【議長】

看護協会や介護支援専門員協会では人材育成に取り組まれているということですが、課題や今後の予定について御紹介いただけますか。

【看護協会富士・東部地区支部／和田委員】

看護協会でも在宅医療、在宅看取り、また他職種連携等を活発に展開しているところですが、富士東部地区支部においては、まずは職員研修を含め医療や介護の連携強化という点で、施設内や病院内で働いている看護職は、地域包括ケアシステムへの意識というか、移行が十分ではないところもあり、こういった研修を企画しております。そして実践に活かせる摂食、嚥下、口腔ケア等の研修を今回企画しています。

また、TSM（トータルサポートマネージャー）という新たな訪問看護師を、平成29年度から山梨県独自で養成していて、県から看護協会が委託を受け、在宅での医療的ケアが必要な方への支援や、入院中の患者が在宅に移行できる段階で介護と医療の連携を推進していくものです。現在、富士北麓

訪問看護ステーションと都留訪問看護ステーションにそれぞれ1名ずつ配置していますので、活用いただければと思います。合わせて、看護協会が様々なイベント等に出向き、在宅医療の啓発等を行っていきたいと考えます。

【介護支援専門員協会富士北麓・東部支部／伊藤委員】

介護支援専門員協会では、ケアマネージャーの経験職種の違いによって、医療知識に差があることから、医療連携に関する研修や事例を通した医療知識を身につける研修を行っています。今年度もそのアセスメントを中心に研修を予定しております。ケアマネージャーは利用者さんに一番近い存在であり、その方の在宅での療養の可能性を判断ができる職種と思っていますので、知識と行動力を付け、適切な判断を行っていきたいと思っています。

【議長】

都留市では住民向けに普及啓発事業を実施するとのことですが、御紹介いただけますか。

【都留市／志村健康子育て課長】

一人暮らしの高齢者の中には、人生の最期を迎えるにあたり親族等と連絡が取れない方も多く見られます。本市の地域包括支援センターにおいても、一人暮らしで意思表示が困難な高齢者の対応に苦慮するケースが増えており、親族の連絡先やご本人の延命治療などに関する意思などが確認できるエンディングノート等の必要性を感じていました。

こうした中、平成30年度の地域ケア会議において、高齢者が要介護状態や医療的ケアが必要な状況になっても、住み慣れた自宅で安心して生活していくためには、介護サービスや在宅医療、服薬管理の支援など必要な情報提供を行うことが必要であり、また、自宅で人生の最終段階における意思決定の支援や本人の意思を尊重するための方策等の情報提供が必要であると意見集約をし、提言したことをきっかけとして、高齢者にエンディングノートの取り組みを薦めるとともに、支援者の方々に対しても、元気な時から本人の意思を確認するため、エンディングノートの活用について理解していただけるよう周知活動をはじめました。

エンディングノートの作成に当たっては、民間企業と協力をいただき、当該企業が広告を募り広告料収入のみでエンディングノートを作成し、高齢者等に対してエンディングノートの活用を進めているところです。

【議長】

貴重な御報告ありがとうございました。引き続きまして行動計画2.「自殺対策の推進」について事務局から説明をお願いします。

【事務局から説明】<富士・東部地域保健福祉事務所 地域保健課長>

配付資料議案3及び配付参考資料2「富士・東部地域における保健と医療の現況」により説明

【議長】

それでは、「自殺対策の推進」について重点項目として取り組まれたところから説明をお願いしたいと思います。

昨年度すべての市町村が自殺対策推進計画を策定していますが、大月市では自殺に対する理解と協力を得て計画策定していますが、その効果や今後の予定を御紹介いただけますか。

【大月市／安藤保健介護課主幹】

自殺対策推進計画を策定するに当たり、全庁体制で取り組むため、関係各課等の協力を得る中で二回の庁内会議を開催しました。庁内会議では、計画策定の趣旨説明と人口十万人あたりの自殺者数は国や県と比較して大月市が高いことなど、本市の自殺の現状などを共有し、自殺に対する取り組みの必要性を確認しました。

また計画や目標についての協議や計画関連資料として提示されました事業の棚卸し事例集をもとに、各課で現在取り組んでいる事業について確認をしていただきました。

今回庁内会議を開催したことで、庁内全体で自殺に対する理解を得ることができ、自殺対策に対する意識付けに繋がったと思われます。また、事業の棚卸し事例集をもとに事業の確認をすることで、各課の事業の一つ一つが自殺対策に結びついていると言うことを確認することができたのではないかと思います。今後は、大月市自殺防止対策推進計画を市全体で推進しながら、また庁内各課における取り組みなどを確認していきたいと考えております。

【議長】

自殺のハイリスク地対策としては、これまで富士河口湖町や鳴沢村を中心に取り組んでいますが、山中湖村でも今年度重点的に取り組まれるとのことで、経緯や今後の予定を御紹介いただけますか。

【山中湖村／高村委員】

本村は人口6,000名弱ということで、自殺者の増減による指数の変動が大きいところがございます。平成24年度の発見地ベースの自殺者数は14名、自殺死亡率が10万人当たり240名という非常に高い状況でありました。その後、年々減少傾向にはありますが、平成28年度までは国や県の指数を大きく上回る状況が続いていました。

そのような状況下でしたが、平成28年度の自殺対策基本法の改正、平成29年の自殺総合対策大綱の見直し等を踏まえ、平成31年3月に山中湖村自殺対策推進計画を作成したところです。

この計画の策定に当たっては、ハイリスク地対策も重点施策として盛り込んでいましたが、完成間際に各指数の元データである地域自殺実態プロファイルの最新版が国から提供され、平成29年の発見地ベースの自殺者はゼロとなりました。

しかし、これまで自殺対策に関わる個別の計画等がなく、十分な取り組みがなされていない中での結果であり、いつハイリスク地となるかわからない状況でしたので、当初計画通り計画の重点施策としたところです。ハイリスク地対策につきましては、本県では富士河口湖町、鳴沢村で先進的な取り組みをされておりますが、本村におきましても国や県、警察、消防等といった関係機関による連携によるパトロールや自殺の起こりやすい場所等に看板を設置するなど、援助を求めやすくなるような取り組みに加え、湖畔等で仕事に従事されている自営業者さん、民間事業者さんにも自殺企図が疑われる人への声かけ等の体制を整備していかなければならないと考えます。

さらには、ゲートキーパー養成講座等を開催していきたいと考えておりますので、最終的には村内全体で自殺対策の推進に向けた機運を醸成していきたいと考えております。

【議長】

自殺対策として、シチズン電子では、職場におけるメンタルヘルスを積極的に取り組まれているとのことですが、御紹介いただけますか。

【シチズン電子(株)／堀内委員】

当社は民間ですので、ちょっと官庁さんと違うところがあるかもしれません。

そのような中で、相談対策強化ということで、2005年から毎年ストレスチェックを行っております。法制化される10年ほど前から実施しています。その結果を受け、月2回来社する契約カウンセラーに繋げていきます。こちらの方は、2004年からの契約という形で行っております。

現状では、従業員約600名の中で、メンタルを原因とした2週間以上の欠勤者は0名という結果になっています。

【議長】

貴重な御報告ありがとうございます。次に行動計画3「生活習慣病対策の推進」について事務局から説明をお願いします。

【事務局から説明】 <富士・東部地域保健福祉事務所 健康支援課長>

配付資料議案3及び配付参考資料4「運動習慣を中心とした生活習慣の実態把握 集計結果（速報値）」により説明

【議長】

それでは「生活習慣病対策の推進」について、重点項目として取り組まれたところから説明をお願いしたいと思います。

富士吉田医師会では透析予防支援システムの運用をはかり、糖尿病性腎症重症化予防事業への取り組みを図っているとのことですが、その効果や今後の予定について御紹介いただけますか。

【富士吉田医師会／刑部委員】

富士北麓地域は貯金会（飲食を伴う地域の集まり）が盛んで、食べたり飲んだりする機会が多く、移動は自家用車が主流で歩く習慣が少ないという、沖縄ショックの一要因ともされる生活習慣に重なる部分もあって、糖尿病対策の必要性を感じておりました。

一方で、糖尿病となって糖尿病から糖尿病性腎症それから透析に移行し、透析が必要になると一人あたり500万円を超える医療費が必要となります。医療費の負担が増大し保険財政が圧迫されている状況下、医療費の削減に取り組むことも非常に重要なことでもあります。

こうしたことから、糖尿病対策に真剣に取り組んでいこうということで、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、リハビリ、行政等の関係者で糖尿病医療連携の会を作りました。

取り組みの中で、幸いこの地区は20数年前から培ってきた健康管理システムによる豊富なデータを有しています。そこに日本慢性疾患重症化予防学会の協力をいただき、富士北麓の行政の援助を得て、透析のプログラムを組み込みました。

その結果、外来患者さんが普通に診察に来院して、現時点ではそれほど悪くない人でも、無理をすると何年後に透析に至るという予想パターンが出てきます。そのパターンを元に医師も患者さんも一生懸命やって気をつけようとなります。その患者さん達のデータを追跡すると、平行状態になっているという結果が現れています。全国で初めての取り組みであり、2月に岡山で行われた重症化予防の学会で発表させていただきました。

このような取り組みを円滑に進めていくためには、本日、議論いただいている全ての事業がそうですが、行政と医師会などの関係機関がしっかり連携して、中心は住民であることを常に意識することが必要です。今後も、この取り組みを進めていきたいと思っております。

【議長】

歯科医師会では糖尿病の医科歯科連携事業を取り組まれているとのことですが、その効果や今後の予定について御紹介いただけますか。

【南都留歯科医師会／周東委員】

糖尿病の連携事業として、これまで医科歯科連携を進めるための会議を開催しました。会議以外の場でも、歯科医師会では医科の先生や糖尿病専門の先生に講師をお願いして、糖尿病に関する研修等を積極的に開催しています。また、歯科から医科への発信など、互いにその情報を共有して予防につながる事業を行っております。

現在、参加いただいている歯科医師の数もそれほど多くはありませんが、すべての歯科医師がさらに理解を深めていくために取り組んでいこうという状態ですので、まだ大きな結果をお示しできないところもあります。

【議長】

上野原市では、市立病院と共催で糖尿病予防事業を実施しているとのことですが、御紹介いただけますか。

【上野原市／江口委員】

上野原市では成人病予防対策として、糖尿病予防や高血圧の予防を重点的に実施しています。

糖尿病の予防については、上野原市立病院を中心として、平成30年度糖尿病教室を支援・協力する形で実施しました。昨年11月に開催した教室では61名の参加者があり、「糖尿病とは」、「糖尿病の食事」、「上野原市の国民健康保険料等の状況」等を医師や管理栄養士等の講師にお話をさせていただきました。その後各ブースにおいて、足の観察や身体機能チェック、血糖値の測定、手軽な運動、お薬相談、血圧体重測定などを実施しています。広報活動としては、病院内のポスター掲示、市の広報、回覧版、検診受診者への通知を行っております。

参加者へのアンケート結果では、61名中52名から講演参加に「非常に満足」あるいは「満足」という回答をいただいております。

また、高血圧予防の減塩指導については、食生活改善推進委員会の活動を支援する形で実施しております。平成30年度は推進員が一名あたり3件を目標に家庭訪問による塩分濃度調査を行い、194件の家庭を調査していただいております。このような形で、さらに高血圧の予防を実施していきたいと考えております。

このほかにも検診後の個別説明会において、結果返却時に指導を行っております。

【議長】

貴重な御報告ありがとうございました。次に行動計画4「感染症対策の強化」について事務局から説明をお願いします。

【事務局から説明】 <富士・東部地域保健福祉事務所 地域保健課長>

配付資料議案3により説明

【議長】

それでは、「感染症対策の強化」について、重点項目として取り組まれたところから説明をお願いしたいと思います。

北都留医師会では、地域内事業継続計画（BCP）を策定されているとのことですが、御紹介いただけますか。

【北都留医師会／渡部委員】

インフルエンザなど新型の感染症が蔓延した時に、医療機関が通常の診療を継続しながら、新しい疾患に地域としてどのような対策を行うのか、ということをおおらかじめ考えよう、各地区で地域BCPを策定しようという動きです。

昨年度に会議を始め、議論としてあがったのが、感染症が起きたときの程度やその危険性によって、看護師や医師等の専門職の医療従事者は、その治療中に感染症に罹って万一命を落とすことがあっても、医療のプロフェッショナルということもありますが、地域の中のパート勤務的なスタッフを抱えている診療所も多いことから、そのようなスタッフを守るということも、医療機関の仕事として考えなくてはいけないのではないかと。という意見が出まして、これらも含めながら実効性のある対策を作ろうと思っております。まだ議論の段階で何も決まってははいないのですが、そういうことも視野に入れた検討を進めていくということです。

【議長】

貴重な御報告ありがとうございました。次に行動計画5「災害時の医療体制整備」について事務局から説明をお願いします。

【事務局から説明】 <富士・東部地域保健福祉事務所 地域保健課長>

配付資料議案3により説明

【議長】

それでは、重点項目として取り組まれたところから説明をお願いします。

富士吉田市立病院では、地域災害拠点病院として有事に備えた備蓄確保、実働訓練に取り組まれているとのことですが、その効果や今後の予定について御紹介いただけますか。

【富士吉田市立病院／松田委員】

当院では、災害時の医療体制の現状把握と共有という面で、昨年度は災害備蓄として今まで入院患者さん用というのはどこの病院でも食料・飲料水を用意していますが、当院では500人近くの職員を対象に、350人の3日分の非常食を用意しました。外来患者に対しても、100人の2日分の飲料水食品を確保しました。この備蓄食糧が無駄にならないよう賞味期限が切れる前に、防災訓練等を実施し、そこで体験試食をすることとしています。昨年度は看護学校の生徒100人を招いて、学生さんを巻き込んで訓練を行い、最後に防災食を食べるという訓練を行いました。

また、ヘルメットの配備、自家発電装置等の点検整備の徹底、年5回のスマートフォンを用いた安否確認システムの通信訓練などを実施しています。BCP災害マニュアルについては、作成後2年くらい経過していることから改定作業を行っております。

当院の特徴として、災害時の院内災害実働訓練というのを毎年10月に実施しています。これは周辺で重大な災害等が起こったときに、患者さんを受け入れトリアージを行い治療するという訓練ですが、もう一つ大切な訓練として富士山噴火時の対応ということがあります。

富士山噴火時の場合は病院避難ということになりますので、昨年度に富士山噴火避難マニュアルの策定を開始しまして、富士山噴火災害避難訓練を山梨県、富士吉田市、富士五湖消防、自衛隊と連携して11月に実施しました。訓練を行ってみますと、実際に患者さんを避難させることが、極めて困難という課題も明らかになり、今後はこのような課題に関しても取り組んでいこうと考えております。

【議長】

大月市立中央病院では、大月市と一緒に災害時の訓練をされたとのことですが、そこから得られた課題や今後の予定について御紹介いただけますか。

【大月市立中央病院／山崎委員】

大月市と連携しまして昨年11月に大月市防災訓練に参加いたしました。当委員会の内容を踏まえ、昨年度は初めて医療救護所の設置訓練及びトリアージ訓練を新たに組み込んで実施しております。医療の面から訓練の拡充を図っていきたいと思っております。同時に病院内で災害対策本部の設置や衛星電話を使用して訓練を行いまして、病院内にとどまることなく、災害対策を充実させていけるよう努力を進めてきました。各行政機関と合同の訓練を実施することで、手順の確認や問題点を明確にすることができました。

今後の課題につきましては、各部署のアクションカードと呼ばれる災害が起きたときに、どういふふうに動いたら良いかというような手順が書いてあるのですが、まだまだ内容が不十分ということが判明しましたので、更新していこうと思っております。

それから、院内に災害対策委員会を設置しまして、例えば道路断断された場合とか公共交通機関が使えなくなった場合に、職員が家から歩いてどのくらいで到着できるかとか、そういった災害時の病院機能の維持、或いは病院内で毎月委員会を開きまして適宜アップデートを計っています。

また、厚生労働省が設置管理しておりますEMIS（広域災害救急医療情報システム）と呼ばれる情報伝達ツールを利用して、当院の状況を随時更新することで入力訓練を兼ねており、近隣の医療機関の情報を収集することで、実際災害が起きた際になるべく慌てることなく、地域との連携が図られるように努力しております。

DMAT（災害派遣医療チーム）の隊員という災害時に病院内において中心的な役割を果たす、国が定めた研修会を終了した職員が病院内におりまして昨年までは5名おりましたが、今年は7名まで人員を確保することが可能となりました。

今年の9月には大規模地震時医療活動訓練という訓練に参加する予定であることと、10月には山梨県で初めて開催されますが、中部ブロックDMAT実働訓練というような、より大規模な訓練に参加するだけでなく、運営の面でも関わっていくことで、災害対策に対する中心的な役割を今後も果たしていけるよう努力していきたいと思っております。

【議長】

むつみの会では、障害者にもわかりやすい災害の勉強会をされるとのことですが、御紹介いただけますか。

【むつみの会／安富委員】

昨年、障害者に対する災害時の医療体制について協力する機会を設けられなかったこと、施設の利用者に地域で行う訓練の重要性を説明したり、精神障害者が地域訓練に参加していかないと理解が難しいかなどの課題が確認されたことから、今年は隣接するいきいきプラザ都留で実施する防災訓練に向けて、むつみの家も参加できるか、他の障害者や他の施設の参加状況を確認しながら、参加を打診していきたいと考えています。また、市の防災担当に依頼して、障害者にも分かりやすい勉強会を実施し、他施設にも声かけをすることを予定しています。

【議長】

最後に行動計画6.「食品の安全対策」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局から説明】 <富士・東部地域保健福祉事務所 衛生課長>

配付資料議案3により説明

【議長】

以上で、富士・東部地域保健医療計画の平成30年度の取り組み状況と令和元年度の取り組みについて、特徴的に取り組まれているところを中心に御報告をいただきました。

ここで、この計画を推進していくうえで、全体を通して、皆様から何か御質問、御意見等がございますか。

(なし)

それでは、最後の「その他」ですが、委員の皆様から何かございますか。

【鳴沢村／小林委員】

冒頭の所長さんのあいさつにもあった10連休中の話ですが、新聞報道によると。連休中の医療提供を東部地区が重点的に補っていただいていたようですが、北麓地区の体制はどうだったのでしょうか。

【事務局／齊藤地域保健課長】

富士北麓地区の医療機関も対応いただいております。それぞれの医療機関等の特徴に応じて報道上は公開していない医療機関もありましたが、実際には対応いただいております、住民への医療提供や問い合わせ等に対しては対応いただいております。

【富士吉田医師会／刑部委員】

補足として、診療報酬の休日加算が、今連休中に対応可能かどうか明確にならなかったこともあり、HP等での公開が影響される可能性もあることから、個々の医療機関の判断に任せるという特殊な状況もありました。

【山中湖村／高村委員】

本年度は富士吉田市ではラグビーのワールドカップ事前合宿が、山中湖村では7月21日に自転車競技ロードレースのテストイベントがあります。また、来年は本番の東京オリンピック7月25日、26日男子・女子の競技が連日開催となります。当日は休日であり、どのくらいの観客数があるか予想できませんが、医療が必要な場合、一般観客は地元の医療機関で対応してもらうという話を組織委員会から聞いています。

そのようなことも含めて、医療のその他の体制作りを進めていくこととなりますが、関係機関の御理解と御協力をお願いいたします。

【事務局／櫻井保健所長】

オリンピック期間やテストイベントも含めた救急医療 休日診療について特別な体制をとるかということについての議論は、現段階では県のオリンピック担当部署の中でもされておりませんが 検討は必要であることから、御臨席の関係者の皆様や県オリンピック担当部署とも連携しながら、体制を整備していきたいと思っております。

【議長】

時間があるようではないので、早めの対応をよろしく申し上げます。

【山中湖村／高村委員】

2時間の交通規制がされることから、その時間帯に救急を要する患者が発生した場合の搬送方法などの諸課題も多くありますので、よろしく申し上げます。

【議長】

特にないようですので、以上で議事を終了いたします。

皆様、御協力いただきありがとうございました。

本日御審議いただきました事業の円滑な運営に、皆様の御協力を今後ともよろしく申し上げます。

【司会】

会長、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。本日は、熱心な御審議をありがとうございました。

開 会 午後3時30分